

プレミアム会員利用規約

第1条 (総則)

本利用規約は、株式会社アイネックス（通称：パソコン専門店COM。以下、「当店」といいます。）が第4条に定める契約者に提供する「プレミアム会員サービス」（以下、「本サービス」といい、本サービスの内容は第12条に規定します。）を、契約者が利用する際的一切に適用されます。

第2条 (本利用規約の範囲)

当社が、オンライン等を通じ、随時契約者に対して通知する本サービスの利用上のルールも、名目のいかんを問わず本利用規約の一部を構成するものとし、契約者はこれを承諾します。

第3条 (本利用規約の変更)

当店は、契約者の承諾を得ることなく本利用規約を随時変更することがあります。なお、この場合の本サービスに係る利用条件等は、変更後の利用規約を適用するものとします。

第4条 (契約者)

契約者とは、当社に本サービスの利用を申し込み、当社がこれを承諾し、当社との間で本サービスの利用契約が成立した個人をいいます。

第5条 (利用申込の方法等)

本サービスの利用申込の対象者は、個人（個人事業主は除く。）とし（以下、「申込者」といいます。）、本利用規約を承諾した上で、当社所定の方法に従って本サービスの利用申込を行うものとします。

- 2 本サービスの利用申込において、当店は申込者に対し、申込者を確認するための資料の提出を要請できるものとし、申込者は当該要請に応じるものとします。

第6条 (本利用契約の成立等)

本サービスの利用契約（以下、「本利用契約」といいます。）は、当社が申込者からの本サービスの利用申込を承諾した時点で成立し、その証としてプレミアム会員証（以下、「会員証」といいます。）を発行します。なお、会員証を再発行する場合は、有料（金550円（税込））となります。

- 2 本利用契約は、第4条に基づき当社が利用申込を承諾した時点で成立し、本契約の有効期間は1年間とし、本契約の期間満了1か月前までに、当社又は契約者から本利用契約終了の意思表示がない限り、期間を1年間として更新されるものとします。その後も同様とします。
- 3 次の各号の一に該当した場合は、当店は、申込者の本サービスの利用申込を承諾しないことがあります。なお、その場合、当店は申込を承諾しない理由を開示する義務を負わないものとします。
 - (1) 当社が、本サービスの提供、保守が困難と判断したとき。
 - (2) 申込者が、本サービスの利用料金の支払を怠るおそれがあるとき。
 - (3) 申込者が、本サービスの利用申込に際し、虚偽の届出をしたことが判明したとき。
 - (4) 申込者が、本利用契約に違反するおそれがあるとき。
 - (5) 申込者が、過去に本サービスの利用に際し、利用料金の滞納、その他本利用契約に違反したとき。
 - (6) 申込者が、日本国内に住んでいないとき、又は日本語での対応が困難なとき。
 - (7) 申込者が、当店の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがあるとき。
 - (8) 申込者が、第7条第1項に定義する反社会的勢力等と認められるとき。
 - (9) 当店の競合他社等で、事業上の秘密を調査する目的で本サービスを利用しようとしていることが判明したとき。
 - (10) その他当社が、申込者の利用申込を承諾することが相当でないと認めるとき。

第7条 (反社会的勢力の排除)

契約者は、当社に対し、次の各号の事項を確約するものとします。

- (1) 自らが暴力団、暴力団関係企業の一員、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させる目的で、本利用契約を締結するものではないこと。
 - (3) 本利用契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 当店に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて当店の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 当店は、契約者が次の各号のいずれかに該当した場合には、契約者に対して何らの通知又は催告を要せずして本利用契約を解除することができるものとします。、また、併せて損害賠償を請求することができるものとします。
- (1) 前項第1号又は第2号の確約に反する申告をしたことが判明したとき。
 - (2) 前項第3号の確約に反して契約したことが判明したとき。
- 3 前項により本利用契約が解除された場合には、契約者は、解除により生じる損害について、当店に対して一切の損害賠償請求を行うことができないものとします。

第8条（中途解約）

- 契約者が、本利用契約を中途解約する場合は、当店所定の解約申込書で当店に届け出るものとします。当店所定の解約申込書の記載事項に不備がなく、暦日20日（20日が当店休業日の場合は、前営業日とします。）までに当店に到着した場合には、到着した日の属する月の末日をもって本利用契約は中途解約されるものとします。当該解約申込書が、暦日21日以後に当店に到着した場合には、到着した日の属する月の翌月末日をもって解約されるものとします。
- 2 本条により本利用契約を中途解約した契約者の「本サービス利用契約期間中に係る一切の債務」は、本利用契約の中途解約後においても、当該債務が履行されるまでは消滅しません。

第9条（解除）

- 契約者が、次の各号の一に該当した場合は、当店は、契約者に対して何ら通知又は催告を要することなく、直ちに本利用契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。また、契約者は、次の各号の一に該当した時点で、当店に対して本利用契約に基づき負担する一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちに残債務全額を支払わなければならないものとします。
- (1) 本サービスの提供を妨害したとき。
 - (2) 租税公課等を滞納して差押えを受けたとき。
 - (3) 金融機関等により、契約者が指定した当店への支払のための銀行口座の利用が停止されたとき。
 - (4) 資産、信用が著しく悪化し、又は事業譲渡、合併等により勤務会社等に重大な変化が生じ、本利用契約に基づく債務の履行が困難になるおそれがあると当社が判断したとき。
 - (5) 本サービスの利用申込時に虚偽の申告をしたとき。
 - (6) 本サービスにより利用し得る情報の改ざんを行った。
 - (7) 利用料金の支払を遅延、拒否又は停止したとき。
 - (8) 本サービスの利用契約の全部又は一部に違反したとき。
 - (9) 当店の名誉又は信用を毀損したとき。
 - (10) 第23条（営業活動等の禁止）の規定に違反したとき。
 - (11) 契約者が、過度に問い合わせをし、又は本サービスの提供に係る時間を故意に費やさせるなど、当店の業務の遂行に支障を及ぼしたと当社が判断したとき。
 - (12) 当店に損害を与えたとき。
 - (13) その他契約者として不適当又は本サービスの提供に支障があると当社が判断したとき。

- 2 当店は、前項により本利用契約の全部又は一部を解除した場合は、契約者に対して利用料金の返金を行わないものとします。
- 3 当店は、契約者が第1項の各号の一に該当したことより損害を被ったとしても、契約者に対して損害賠償の責を負いません。なお、本利用契約の解除の有無に関わらず契約者の責により当店が損害を被った場合は、契約者に対しその損害の賠償を請求できるものとし、契約者は、当店に対し速やかにその損害を賠償しなければならないものとします。

第10条 (契約者情報の取扱い)

契約者は、本利用契約の諸手続において、当店からの要請に応じて、正確な契約者情報を当店に提供するものとします。

- 2 契約者が、当店に届け出ている契約者情報に変更が生じた場合は、契約者は、当店が別途指示する方法により、速やかに当店に対して当該変更の内容を届け出るものとします。
- 3 当店は、契約者情報に個人情報保護関連法令に定める個人情報が含まれる場合には、当店の定める個人情報保護方針に則り個人情報を管理します。
- 4 契約者は、当店が契約者情報を、本サービスを提供する目的の他に次の各号に定める目的に利用し、又は第三者に提供することがあることに同意するものとします。
 - (1) 当店が、契約者に対し、本サービスの追加、変更の案内又は緊急連絡の目的で通知する場合
 - (2) 当店、当店の提携先等及び第三者の提供するサービスや商品に関する広告宣伝又はその他の案内を契約者に通知する場合
 - (3) 当店が、本サービスに関する利用動向を把握する目的で、契約者情報の統計分析を行い、個人を識別できない形式に加工して、利用又は提供する場合
 - (4) 司法機関、行政機関等から法令に基づく正当な手続に従い、照会又は開示請求がなされた場合
 - (5) 契約者から事前に同意を得た場合
 - (6) その他、当店が真にやむを得ないと判断した場合
- 5 前項第1号の規定にかかわらず、契約者は、契約者情報を利用しての当店からの情報提供

や問合せの受領を希望しない場合には、当店に対してその旨請求できるものとし、当店は当該請求に応えるように努めるものとします。ただし、係る当店からの情報の提供や問合せが

、契約者に対する本サービスの提供に関連して必要な場合には、この限りではないものとします。

- 6 契約者は、契約者情報を照会又は変更することを希望する場合には、別途当店が定める手続に従って照会又は変更を請求できるものとします。

第11条 (本サービスの対象機器等)

本サービスの対象機器は、以下のとおりとします。

- (1) windows 搭載パソコン本体
 - (2) パソコンの増設機器、周辺機器でメーカーが現在もサポートしているもの
- 2 本サービスの対象ソフトウェアは、以下のとおりとします。
 - (1) 広く一般に知られ、多くのユーザーが使用している正規ソフトウェア
 - (2) パソコンメーカープリインストール版ソフト

第12条 (本サービスの内容)

本サービスの内容は、次の各号とします。

- (1) 月3回まで診断無料
- (2) 当店が別に定めるサポート料金表の50%OFF (ただし、メーカー対応が必要な修理の場合は、対象外とします。)
- (3) 当店のオリジナルパソコンの通常の保証期間は1年間ですが、パソコン購入時より1か月以内に申し込むことにより、保証期間を1年半に延長できます。
- (4) 年6回までの出張サポート料金は無料 (ただし、市外の出張の場合は、当店規定料

金の半額の料金を負担していただきます。)

- (5) パソコン買替時：旧パソコンのユーザーデータの移行作業は無料
 - (6) パソコン買替時：無料下取り（周辺機器含む。）
 - (7) パソコン買替時：処分前のデータ破壊（無料）
 - (8) パソコン新規購入時：年1回無料クリーニング
 - (9) 本サービスの利用契約期間1年の契約満了後、更新契約をされたお客様へコム商品券金3,000円分進呈
- 2 本サービスのサポート受付時間は、当店営業日の営業時間内とします。
 - 3 本サービスをご利用されるときは、会員カードの提示又は会員番号の提供をお願いします。
 - 4 月額利用契約者が、契約成立後1年以内に中途解約した場合は、解約事務手数料として金1万1,000円(税込み)を支払わなければならないものとします。

第13条（契約者の当店に対する協力事項）

契約者は、当社が本サービスの提供に必要な協力を求めたときは、当社に対して以下に定める協力をするものとします。

- (1) 当店の求めに応じたIDやパスワード等の入力
- (2) 当店の求めに応じた本サービス提供のために必要な情報（第11条に規定する本サービスの対象機器等の操作説明等を含みます）の提供。
- (3) 本サービスの対象機器等に機密情報がある場合には、本サービスの提供前の契約者による機密情報の防護措置又は消去の実施
- (4) その他本サービスの提供又は対象機器等の設定作業等のために、当社が契約者に要請する事項の実施

第14条（サービス除外事項）

当店は、契約者が次の各号の一に該当すると判断した場合には、本サービスの提供を行わないことがあります。

- (1) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
 - (2) 契約者が第13条（契約者の当店に対する協力事項）のいずれかの項目の協力を行わず、当店の作業等の実施が困難となる場合
 - (3) 不正アクセス行為又はソフトウェアの違法コピー等、違法行為又は違法行為の幫助となる作業を当社に要求する場合
 - (4) その他契約者の責により本サービスの提供が困難となる場合
 - (5) フリーソフトに関するサポート
- 2 契約者は、第1項の規定により当社が本サービスの提供を行わない場合についても、利用料金をお支払いいただきます。

第15条（権利の譲渡等の制限）

契約者は、本利用契約に基づいて本サービスを利用する権利を第三者に使用、譲渡、再貸与、法人の合併・分割による契約者の地位の承継、質権の設定又はその他の担保に供する等はできないものとします。

第16条（変更の届出）

契約者は、本サービスの利用申込の際に、当社へ届け出た事項に変更があった場合には、速やかに当社所定の様式で変更の届出をするものとします。なお、契約者が、第1項の届出を怠ったことにより契約者が不利益を被ったとしても、当店はその責任を一切負わないものとします。

- 2 前項の届出があったときは、当店は、契約者に対しその届出があった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。
- 3 本利用契約に関して、当社から契約者の届出住所宛に発せられた郵便物が理由のいかんを問わず到達しないとき又は契約者が第1項に規定する変更の届出を怠ったときは、本利用契約に関して当社から契約者の届出住所宛に発せられた郵便物は、全て通常到達すべき時に到達したものとします。

第 17 条 (禁止事項)

契約者は、本サービスを利用するに当たり、次の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本利用規約の内容に反する行為
- (2) 当店又は第三者（個人を含み、国内外を問いません。以下同様とします。）の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (3) 他者の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (4) 他者を差別若しくは誹謗中傷し又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (5) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (6) サーバー若しくは他者の設備等の利用又は運営に支障を与える行為又はそれらのおそれのある行為
- (7) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (8) その他法令に違反し又は 他者に不利益を与える行為
- (9) 前各号のいずれかに該当する行為が見られるデータ若しくは情報等へリンクする行為
- (10) その他、当社が本サービスの契約者としてふさわしくないと判断する行為

第 18 条 (本サービスの中断)

当店は、次の各号のいずれかに該当した場合は、契約者に対して何ら責任を負うことなく、一時的に本サービスの全部又は一部の提供を中断することができるものとします。

- (1) 本サービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行うとき。
- (2) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなったとき。
- (3) 地震、噴火、洪水又は津波等の天災地変により本サービスの提供ができなくなったとき。
- (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱又は労働争議等により本サービスの提供ができなくなったとき。
- (5) 契約者が、第 17 条 (禁止事項) の行為を行ったことに起因して、第三者から当店に対して請求又は訴訟の提起がなされたとき。
- (6) 当店に対し、契約者に係わるクレーム又は請求等がなされ、当店の業務に支障を来たすと当社が判断したとき。
- (7) 当店の電気通信設備に支障を及ぼし又はそのおそれがある等、本サービスの運用に支障を来たすと当社が判断したとき。
- (8) 当社が、運用上又は技術上、本サービスの一時的な中断が必要と判断したとき。

第 19 条 (免責)

本サービスは、当社が、契約者からの問合せを遅滞なく受け付けることを保証するものではありません。

- 2 当店は、本サービスの提供をもって、契約者の問題、課題等の特定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を保証するものではありません。
- 3 当店は、本サービスに関連して発生した契約者のいかなる損害（逸失利益及び第三者から契約者に対してなされたクレーム、損害賠償請求等に基づく損害を含む。）についても、一切責任を負わないものとします。
- 4 当店は、本サービスの内容及び契約者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、適用性及び有用性等について、いかなる保証も負わないものとします。
- 5 当店は、本サービスの提供に遅延又は中断（前条の中断を含みますが、これに限りません。）等が発生しても一切責任を負わないものとし、これらに起因して契約者が被った損害（逸失利益を含む。）に関し、何らの責任も負わないものとします。
- 6 本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウス又はサービス提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問合せの内容によっては、問合せの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス又

はサービス提供事業者のホームページ等を紹介することや、それぞれに対して契約者自身で直接問い合わせることを依頼するに止まる場合がございます。

- 7 当店の本サービスが原因で、各種メーカーの無償サポートが受けられなくなった場合、契約者のデータが消失した場合、当店の責に帰することのできない事由から生じた損害、当店の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、第三者からの損害賠償請求に基づいて契約者に損害が発生した場合又は作業時間の大幅な遅延が原因で契約者に何らかの損害が生じた場合も、当店は一切責任を負わないものとします。
- 8 当店は、第 18 条（本サービスの中断）、第 21 条（本サービスの追加、変更又は廃止）の規定により、本サービスの利用停止、本サービスの中断並びに本サービスの廃止に伴い生じる契約者の被害又は損害について、一切の責任を負わないものとします。
- 9 サイバーテロ、天災地変又は第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した被害については、当店は契約者に対し一切責任を負わないものとします。
 - * サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて諸外国の国防又は治安等を初めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。
- 10 当店は、本サービスの提供をもって、インターネットへの接続、電子メールの送受信、パソコンの周辺機器の利用、ウィルスの完全な発見及びその駆除、ソフトウェア（ドライバソフトウェア及びファームウェア等を含む。）の完全なインストール、アップグレード、アンインストール、契約者のデータの完全なバックアップ又はその移行等を保証するものではありません。

第 20 条（入会金、利用料金の支払）

入会金、月額利用料金又は年間利用料金は、クレジットカード払い若しくは銀行口座からの引落とし又は現金払い（ただし、この場合は、入会金、月額利用料金に限ります。）による支払となります。

- 2 契約時の入会金は、金 3,300 円（税込み）となります
- 3 契約者は、月額利用料金 2,200 円（税込み）又は年間利用料金 26,400 円（税込み）利用料金を当店の支払うものとします。
- 4 月額利用契約の場合は、会員登録月より月会費が発生し、以降も毎月発生します。なお、発生した月会費の請求は次の各号に従います。
 - (1) クレジットカード支払の場合は、月会費を翌月の 5 日（休日の場合は翌営業日）に課金します。銀行口座からの引落としは、各会社の規約等で定められた条件に基づきます。
 - (2) 銀行口座からの引落としの場合は、当月利用分を翌月 23 日（休日の場合は、翌営業日）に引き落とします。
 - (3) 銀行口座からの引落としで初加入の場合は、初回引落としは翌々月 23 日に 2 か月分となります。
- 5 年間利用契約の場合、会員登録月より年会費が発生します。発生した年会費の請求は次の各号に従います。
 - (1) クレジットカード支払の場合は、年会費を翌月の 5 日（休日の場合は、翌営業日）に課金（支払を義務づけると）します。引落としは、規約等で定められた条件に基づきます。
 - (2) 銀行口座からの引落としの場合は、年会費を翌月 23 日（休日の場合は、翌営業日）に引き落とします。
 - (3) 銀行口座引落としで初加入の場合は、初回の引落としは翌々月 23 日になります。
 - (4) 現金でのご契約の場合は、契約成立時点での請求となります。
- 6 月額利用契約の場合は、1 年日以降については本利用契約が事由のいかんを問わず終了した日の属する月については、月額利用料金の日割計算を行わず、1 か月分を請求いたします。
- 7 年間利用契約の場合は、本利用契約が事由のいかんを問わず契約期間内に終了した場合

については、受領した金員を返金しないものとします。

- 8 契約者は、当社が定める方法により利用料金を支払うものとします。利用料金の支払に関する条件の詳細は、契約者と収納代行会社又は金融機関等との契約又は当社が指定する方法によるものとします。また、契約者と当該収納代行会社又は金融機関等の間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

第21条（本サービスの変更、追加又は取止め）

当社は、本サービスの全部又は一部をいつでも変更、追加又は取り止めることができるものとします。なお、本サービスを取り止める場合は、当社は本利用契約を解約することができるものとします。

- 2 当社は、前項による本サービスの全部又は一部の変更、追加若しくは取止め、又は取止めに伴う本利用契約の解約について、契約者に対して何ら責任を負わないものとします。

第22条（秘密の保持）

当社は、刑事訴訟法、少年法、弁護士法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律等により法律上の照会権限を有する者からの照会があった場合には、契約者情報を開示できるものとします。

- 2 契約者は、本サービスを利用することにより知り得た当社の業務上又は技術上の秘密情報を当社の事前の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、本サービスを利用する目的以外に使用しないものとします。
- 3 当社は、契約者が、本利用規約に基づく義務に違反し又は本サービスの提供を妨害する行為を行った場合は、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ、本サービスのために契約者に関する情報を使用又は提供することができます。

第23条（営業活動等の禁止）

契約者は、本サービスを利用して、自ら又は第三者のために、有償、無償を問わず、営業

活動、営利を目的とした活動、付加価値サービスの提供又はそれらの準備を目的とした活動を行うことができません。

第24条（専属的合意管轄裁判所）

当社と契約者との間の本サービスの利用に関する一切の裁判上の紛争については、秋田簡易裁判所又は秋田地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（優先適用の特約）

第2条（本利用規約の範囲）に基づき、当社が通知する本サービスの利用上のルールと本利用規約の定めが抵触する場合は、当社が通知する本サービスの利用上のルールの内容が優先して適用されるものとします。

第26条（規定外事項等）

本利用規約に定めのない事項又は本利用規約の各条項につき疑義が生じた場合には、当社と契約者は誠意をもって協議の上、解決を図るものとします

第27条（準拠法）

本利用規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

付則

- 1 本利用規約は、令和6年12月27日付けで施行します。
- 2 本利用規約は、令和7年1月10日付けで改正し、施行します。

以上